

男女共同参画の視点からの防災への備えに関する提言書

令和7年12月5日

坂井市男女共同参画推進委員会

男女共同参画の視点からの防災への備えに関する提言

坂井市男女共同参画推進委員会
福井工業大学 竹田研究室

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」をはじめ、全国で大きな災害が頻発しています。これは他人事ではなく、私たちの住む坂井市でも起こりうることであり、災害が広範囲に発生すれば、行政の対応が行き届かなくなります。行政はもとより、市民や地域全体が自助、共助、公助の役割のもと連携する体制の構築が不可欠であります。

また、災害が頻発する中、誰もが安心して避難生活を送れる環境整備が求められており、男女共同参画の視点、特に女性や高齢者、障がい者への配慮が重要です。

当委員会では、令和6年度より専門家の指導のもと、ワークショップや能登への現地視察を通じて防災について学びを深めてきました。これらの取り組みを踏まえ、地域で進められている防災活動を後押しし、市民の自助意識の醸成、そして男女共同参画の視点を取り入れた防災対応の実現に向け、下記のとおり提言します。

記

1 市民の自助意識向上に向けた周知・啓発

- (1) 災害時に女性や高齢者、障がい者が直面する課題や、備蓄内容・避難所の環境について市民に伝えること。
- (2) 男女共同参画の視点を取り入れた具体的な事例やサンプルを提示・開発し、自助の重要性を広く周知し加速化させること。

2 関係機関との協働による防災対策

- (1) 避難生活においてストレスを増大させないよう、生理用品や基礎化粧品など女性のニーズに配慮した女性視点の備蓄品を備えること。
- (2) (1) の備蓄品については、SDGsの視点を取り入れて、地域のコミュニティセンターや学校で再利用・配布するなど、平常時から災害時への連携的な備えを実施すること。
- (3) 防災活動において、女性用備蓄品の管理・配布などを女性が担えるようにし、女性の参画を促進する仕組みを構築すること。

以上